

JAS 工場認定について

首都圏サービスセンターは造作用製材 JAS 認定工場です

当社の首都圏サービスセンター(埼玉県さいたま市)は平成 29 年6月 30 日に、国が定める JAS 工場認定を取得しました。当社の JAS 認定区分は「造作用製材」です。



JAS 認定工場数は年々増加していますが、造作用製材については、全国で 84 件(2021 年4月 22 日現在)にとどまり、首都圏の造作用製材 JAS 認定工場数は、当社工場が位置する埼玉県2工場、東京都2工場、千葉県1工場で、神奈川県、群馬県、栃木県はゼロです。

造作用製材加工を行う事業者は大小様々ですが、かつては首都圏にも多数ありました。しかしながら、木材需要の減少、特に和室造作需要の減少に伴い、その数が減っています。本物の木材を原材料とした造作材から、大手建材メーカーが量産する非木質を含めた内装仕上げ材が市場を席捲したことが大きく影響しています。住宅様式が和風から洋風に変わり、伝統的な畳敷きの居室が減少したことで、無垢敷・鴨居、長押、廻縁、天井板などの需要が減少しました。

また、柱を壁面に現す真壁工法が少なくなり、造作部材だけでなく、美しい意匠を

現す役柱、床柱、大黒柱なども、使用頻度が大幅に減少しています。真壁(しんかべ)とは、外壁・内壁のつくり方で、柱や梁・桁等の横架材を現しにして、その内法の壁を仕上げとする構法です。木部の雨除けとして、水切り板、霧除け、板庇、妻壁庇などを設け、構造材が空気に触れているため乾燥しやすく、維持管理が容易で耐久性も高いと言われます。また、構造材がそのまま意匠的な要素となります。

かつては大工さんが自分の加工場で造作加工することも多かったのですが、大工さんの高齢化と後継者難で加工場を閉じるケースが増えています。特に都市部ではまとまったスペースの木材加工場は格好の不動産活用対象となりますから、そうした傾向も仕方がないといえます。

当社は首都圏で数少なくなった造作材プレカットに取り組んでいます。JAS 工場認定を取得することで、需要家の皆さんに安心して使っていただける造作材を1丁1丁丁寧に加工して納材させていただいております。

また、生産性を高めるとともに、多様な造作材、建具材ニーズに迅速対応するため、最新鋭の木工設備を導入しております。2020 年末にも、3D 方式の CNC ルータ、フラッシュプレス、4軸モルダ、レーザー加工機、ほぞ取り盤などを設置しました。引き続き、お取引先様の利便性向上を第一に、設備の更新に取り組んでいく所存です。当社首都圏サービスセンターの概要は下記 URL をご覧ください。

<https://kubodera-zousaku.com/pdf/tokyo.pdf>

JAS について

日本農林規格等に関する法律(JAS 法)に基づく JAS 制度は、食品・農林水産品やこれらの取扱い等の方法などについての規格(JAS)を国が制定するとともに、JAS を満たすことを証するマーク(JAS マーク)を、当該食品・農林水産品や事業者の広告などに表示できる制度です。

JAS マークを商品の購入の際の判断材料にしたり、JAS を取引におけるアピールの手段にしたりなど、様々な場面で JAS・JAS マークが活用されています。

JAS の重要性、利点等に関する解説は下記 URL をご覧ください(農林水産省)

https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/attach/pdf/index-70.pdf

製材の JAS に関する法律全文は下記 URL をご覧ください(農林水産省)

https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/pdf/kikaku_40.pdf

農林水産省は JAS 製材の普及啓発に力を入れています。公共建築物では JAS 木材製品の使用が前提になっています。また、民間においても、住宅、住宅以外の建築物木造・木質化促進事業において JAS 材の使用が明記されています。その典型は JAS 構造材利用拡大補助事業です。

森林・林業・木材産業は国の成長戦略に組み込まれ、循環可能な資源としての森林の健全化を実現するため、国産材需要の拡大に向け、国を挙げて取り組んでいくと思います。JAS 木材製品の普及も、そうした取り組みを推進していくうえで、重要な政策課題になっていくと考えます。